

令和 2 年度第 2 回臨時評議員会議事録（要旨）

- 1 開催の日時及び場所 令和 2 年 3 月 25 日（木）
午後 2 時 00 分～午後 2 時 48 分
調布市国領町 3 丁目 8 番地 1
（公財）調布ゆうあい福祉公社 1 階
- 2 評議員総数及び定足数 総数 8 名，定足数（普通決議 3 名，特別決議 6 名）
- 3 出席評議員数及び氏名 7 名
（当該場所に存しない役員の出席方法）
評議員 3 名がテレビ会議システム（Zoom）を利用して参加
- 4 報告事項
報告第 2 号 第 2 次中期計画後期修正版（令和 3 年度～令和 5 年度）について
報告第 3 号 令和 3 年度事業計画について
報告第 4 号 令和 3 年度収支予算について
報告第 5 号 令和 2 年度決算見込（自主事業）について

5 議事の経過と結果

開会前に、事務局により、当該テレビ会議システムが出席者の音声と画像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いにできる仕組みとなっており、出席者が一堂に会するのと同等の相互に十分な議論を行うことができる環境であることが出席者全員により確認された。

6 議事の経過及びその結果

(1) 議長の選出

定款第 18 条第 3 項の規定により、令和 2 年度に開催する評議員会の議長を選出し、決定済みである。

(2) 会議成立の報告

議長が定員数の充足を確認し、会議が有効であるとの報告があった。

(3) 議事録署名人の選任

定款に基づき、出席した評議員の中から選任することを説明し、議事の審議に移った。

(4) 報告事項

ア 報告第 2 号 第 2 次中期計画後期修正版（令和 3 年度～令和 5 年度）について
事務局より次のように報告があった。

「本計画は、全 6 年の期間にわたるものであるが、今般の見直しでは、前半 3 年間で振り返り、後半 3 年間の計画を時点修正した。

冊子の 20～22 ページで、公社の全事業と計画で策定した基本目標の関係を整理し、体系化している。

見直しの作業では、「全ての係・職員で考える」をコンセプトに、この全事業について、各担当が今現在における現状と課題を洗い出し、目標の見直し・修正の検討を行った。重点プロジェクトについては、係長職以上の職員で構成する運営会議が主体となり、検

証を行い、3年の間に顕在化した、労働人口の減少や働き方改革など国全体に及んだ変化と福祉圏域の整理や地域福祉コーディネーターの配置など、調布市の変化を踏まえ、計画の時点修正を行った。

多くの事業で新型コロナウイルス感染症の影響をどう考慮すべきかについて、大変難しい判断となったが、ワクチンや医薬品の開発にも期待をかけ、事業規模が縮小している現状を基準に目標値の設定を行った。

主な目標値の変更について、新旧対照表（計画の概要）に沿って説明する。

2 ページ、重点プロジェクト 1 ケースカンファレンス（事例検討会）の推進では、「ゆうあいチャレンジプログラム」について、多職種連携をより強く体験できるように、内容の充実と回数の精査を行う。併せて、管理職・各種専門職には、ケースカンファレンスへの参加を義務化し、学びへの意識醸成を図る。

3 ページ、重点プロジェクト 3 先駆的な家族介護者向け支援の創出では、「ホームヘルパー出張派遣」と「介護予防、フレイル予防調査」を、モデル事業から本格実施へ移行する。

4 ページ、重点プロジェクト 5 福祉人材の育成・発掘に向けた研修の充実では、「福祉専門職スキルアップ研修」の事業形態を、研修の主催から講師派遣へと変更する。

5～6 ページ、基本目標である。「だれでもカフェ（延べ参加者）」までの項目について、新型コロナウイルス感染症の動向が不透明であることから、目標値を現状値に沿った数値に変更する。「認知症高齢者等を介護するケアラー（介護者）支援マップ」では、調布市との連携事業である「介護者手帳の作製」を追加し、目標値にも「介護者手帳」を入れた。

7 ページ、「出張説明会」は、事業名称が変わったので、「出前講座」に変更する。「みまもっと PR 活動件数」は、事業検証を行い、内容の充実を図ることから、目標値を 250 件に変更する。

8 ページ、訪問介護事業、障害者訪問介護事業では、退職ヘルパーの補充ができていないことから、「延べ利用時間数」の目標値を 1 万 2,220 時間に変更する。「介護職カフェ（介護技術勉強会）開催回数」は、内容の充実を図ることから、目標値を 4 回に変更する。

9 ページ、居宅介護支援事業、介護保険要介護認定調査事業では、「福祉専門職スキルアップ研修」の事業形態が変わったことから、目標値の設定は廃止する。

10 ページ、デイサービスふちぼあん事業では、現況の職員体制に合わせ、延べ利用者数の目標値を、稼働率 75%、2,310 人以上に変更する。「地域開放支援事業」では、新型コロナウイルス感染症の動向が不透明であることから、目標値を 15 回に変更する。

11～12 ページ、「ゆうあい福祉セミナーの参加人数」までの目標値については、新型コロナウイルス感染症の動向が不透明であることから、現状値に沿った数値に変更する。その下は再掲である。

13 ページ、調査研究開発事業では、「実践活動報告数」について、新型コロナウイルス感染症の動向が不透明であることから、目標値を 5 回に変更する。その下は再掲である。

14 ページ、法人運営及び組織体制の強化・充実では、働き方改革を受け、「年次有給休暇の取得促進」と「全職員の所定外労働時間（年間）」の目標値を、それぞれ 70%以上、

7,000 時間に変更する。その下は文言の修正になる。

15 ページ，自主的，自立的運営に向けた財政基盤の強化では，「モニタリングシート対策達成率」について，新型コロナウイルス感染症の動向が不透明であることから，目標値を 70%以上に変更する。

16 ページは資料編の追記になる。」

報告のとおり，了承された。

イ 報告第 3 号 令和 3 年度事業計画について

事務局より次のように報告があった。

「1 令和 2 年度の振り返りと課題」

「新しい生活様式」と「3 密を避ける」が社会的なテーマとなり，公社においても，まさしくコロナに振り回された感の 1 年であった。多くの事業やイベントが縮小・中止になり，経営上も大変厳しい状況が続いた。そのような中で，協力会員や職員が意欲を高く保ち，安全・安心に配慮しつつ，事業継続がかなったことは大変大きな成果であった。一方で，職員の欠員補充や協力会員の新規確保などの課題については，先送りとなった。令和 2 年度は，中期計画の見直し年度であったが，計画を検証する中で，事業規模の伸び悩み，調布市が整備した福祉圏域を意識した連携，新型コロナウイルス感染症対策の 3 点の課題が浮き彫りになった。令和 3 年度の実業計画は，それも踏まえ，策定をした。」

「2 運営方針」

「コロナ禍が収束の兆しがない中，令和 3 年度も引き続き，公社が展開する事業全般で，感染予防・感染防止の徹底と，利用者・協力会員等のボランティア並びに職員の安全・安心の確保を最優先に臨んでいく。」

(1) 法人運営

「居宅介護支援事業で，特定事業所加算の取得要件が整ったことから，着実な収益の確保に努める。地域包括支援センター事業では，担当エリアの変更が本格実施されるので，事務移行を円滑に進める。」

(2) 事業運営

「介護予防の取組で，フレイル予防重視の観点から理学療法士を増員したため，新型コロナウイルス感染症の動向を見ながら，調布市の意向も踏まえ，総合事業通所型サービス（市基準）事業の拡大を目指す。認知症当事者と家族介護者支援の拡充では，調布市と連携し，1 つは，認知症サポーターと認知症当事者のニーズの橋渡しをする，新たな仕組み「調布市版チームオレンジ」の設置準備を，2 つ目は，家族介護者が，現に自分が関わっている介護を客観視する一つのツールとして，「調布市版介護手帳」の作製準備を進める。」

「3 重点プロジェクト」

(1) ケースカンファレンス（事例検討会）の推進

「中期計画の振り返りを踏まえ，内容の充実・活性化を図る。」

「4 実施事業」

(1) 住民参加を基盤としたインフォーマルサービスの拡充

「コロナ禍で改めて実感をした人々の不安やつながりを求める強い思いを，しっかりと受

け止められるケースワーク力の強化と、調布市が配置した地域福祉コーディネーターや地域支え合い推進員等との連携の強化を推進し、必要な方に必要な支援が届けられるように、ホームヘルプサービスや食事サービス、また「ちょこっとさん」事業の拡充を図る。

食事サービスでは、経年劣化が散見される厨房設備について、改修等の計画策定も進める。また、喫緊の課題である協力会員の確保については、コロナ禍が鎮静化した後は、大規模集合住宅でのポスティングや説明会開催等の取組を強化する。」

(2) 認知症施策の推進－認知症当事者とその家族への支援－

「これまでの事業に加え、調布市と連携し、「調布市版チームオレンジ」の設置準備と、「調布市版介護手帳」の作製準備を進める。」

(3) フォーマルサービスの充実

「調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業で、コロナ禍の動向を見極めながら、総合事業通所型サービス（市基準）の拡大を図り、フレイル予防に努める。調布市地域包括支援センターゆうあい事業では、八雲台地域のサブセンターでの事業展開が本格化するので、円滑な実施に努める。」

(4) 介護保険事業（自主事業）による自立支援の推進

「令和2年度は、コロナ禍による利用者の減・利用控えの影響が大きかったことから、コロナ禍の動向を見極めながら、営業活動を強化するなど、新規利用者の獲得に努める。居宅介護支援事業では、主任介護支援専門員の配置がなかったので、特定事業所加算の着実な取得に努める。」

(5) 公益法人として先駆的な役割を果たすための事業の推進

「コロナ禍で中止や縮小を余儀なくされたイベント等の代替として、開設したばかりのフェイスブックや、紙面をカラー化した「ほっとらいん」を有効に活用し、情報発信を行う方策を模索する。」

(6) 健全な公社運営

「令和2年度に試行した管理職を対象とした人事評価や、職員が自己評価を行って局長と面談を行う試み等を検証し、一般職員を対象とした人事評価を試行して、働き方改革の「同一労働同一賃金」を進めていく。

自主事業の収支については、コロナ禍を受け、令和2年度も大変厳しい状況であった。先行きもいまだ不透明であるが、引き続き、公社の全職員で、コストと売上を意識した事業運営に取り組んでいく。」

評議員より、「運営方針のところで、人材の確保が難しいという課題がある。ゆうあい福祉公社も様々な雇用形態があるかと思うが、欠員補充ができていないというのは、正規職員のことなのか。それとも、それ以外の職員なのか。あるいは、両方なのか。また、その解消方法として、働き方改革や職場環境の整備となっているが、これは雇用形態にもよるのではないか。賃金等の待遇改善に関しては、どのようにお考えか」との質問があり、事務局より、「正規職員については、定数が足りている。非常勤の方がなかなか集まりにくく、確保ができていない。インターネットを使ったり、人を集める方策はとっているが、なかなか採用に至らない。あるいは、実際に採用しても、条件が合わず、短期間で退職されてしまうというのが実態である。賃金に関しては、今、人事評価を進め

ているが、いずれどこかのタイミングで賃金体系についても何らかの見直しが必要だろうと認識している」との答弁があった。

評議員より、「人件費を上げればいいということでもないと思う。それはそれなりに効果があるかもしれないが、経営的な問題とか、ほかとのバランスとか、いろんな課題もあると思う。引き続き、いろんな求人情報サイトなども駆使して、可能な対応を検討してほしい」との意見があった。

報告のとおり、了承された。

ウ 報告第4号 令和3年度収支予算について

事務局より次のように報告があった。

「1 概要」

「8 ページ、補助事業等は 2 億 4,021 万 1,000 円、受託事業は 2 億 489 万 9,000 円、自主事業は 1 億 1,566 万 2,000 円。その他も合わせ、全体で 5 億 6,184 万 8,000 円の予算となっている。

予算の規模としては、補助金・委託金の内示額が減額となったことや、自主事業の収入が減少を見込んでいる。前年度対比で 1,421 万円余減額の予算となっている。」

「2 事業別」

「補助事業等では、地方公共団体補助金収入が 553 万円余減額となっており、それに伴い、支出についても、人件費等を精査することで減額をし、対応している。

受託事業では、在宅サービスセンター事業の調布市からの受託事業収入が、前年度対比で 494 万円余減額となり、これに伴い、支出においても人件費を精査し、減額することで対応をしている。

自主事業では、昨今、訪問介護事業収入の減収傾向が続いており、損益分岐など収支バランスを注視していく必要があると考えている。居宅介護支援事業では、特定事業所加算の取得を見込み、前年度対比で 772 万円余の増収を見込んでいる。デイサービスぷちぼあん事業では、303 万円余の減収を見込んでいる。

その他項目では、基本財産受取利息収入の減少により、123 万円余の減収を見込んでいる。

12 ページからは予算の執行単位である節科目の集計になる。

1 ページは正味財産増減予算書である。経常収益計 5 億 5,562 万 4,000 円を見込んでいる。

3 ページ、経常費用計 5 億 5,641 万 9,000 円を見込んでいる。この結果、令和 3 年度の当期経常増減額は、マイナス 79 万 5,000 円となる。これに一般正味財産及び指定正味財産を加え、令和 3 年度の正味財産期末残高は、3 億 5,501 万 2,164 円を見込んでいる。

4 ページからは、正味財産増減予算書内訳表になる。

7 ページは、資金調達及び設備投資の見込を記載した書類になり、令和 3 年度における借入や設備投資の見込はない。」

報告のとおり、了承された。

エ 報告第5号 令和2年度決算見込（自主事業）について

事務局より次のように報告があった。

「こちらは、訪問介護、居宅介護支援、ぷちぼあん、自主3事業の収入、支出、当期収支差額を表したもので、①今年度の当初予算、②3月12日時点での決算見込、③当初予算と決算見込との差異、このほか④、⑤では令和元年度決算額との差異について示している。

②列の決算見込、訪問介護事業においては、収入合計が5,085万円余、支出合計が5,014万円余、当期収支差額は71万円余を見込んでいる。令和元年度決算と比較すると、予算規模が減少し、収支差額も461万円余減少している。

居宅介護支援事業においては、収入計が1,859万円余、支出が2,092万円余、当期収支差額がマイナス233万円余を見込んでいる。今年度は、今後の安定的な経営を目指し、職員体制を1名常勤化したことから、人件費支出が増えている。例年と比べると、コロナウイルスの流行もあり、感染予防対策や介護サービス事業所でのコロナウイルス発生に伴い、急遽サービス休止などあり、サービス調整も多くなった。結果として、ケアプランの受け持ち件数が伸びず、収支の改善が図れなかった。

デイサービスぷちぼあん事業においては、収入が3,260万円余、支出が3,194万円余となり、当期収支差額は65万円余を見込んでいる。収支差額は令和元年度決算対比で、147万円余減額となっている。黒字額は減少したが、プラス域となる見込みである。

以上の結果、自主事業の収支としては、3事業合計で、(a)のとおり、当期収支差額はマイナス96万5,000円余を見込んでいる。

このほか、その他収入を加えた法人全体の当期収支差額は85万円余となり、令和元年度決算と比較し、収支差額は875万円余減少する見込みとなった。」

評議員より、「コロナの影響というのを先ほどの令和2年度の振り返りのところでも触れていたが、自主事業については特に事業の調整等はしなかったとしても、コロナの影響でなかなか思うようにいかないで、ご苦労されたのではないかと考えている。居宅介護支援事業では少し赤字になっているようだが、3事業総体ではそう大きな収支差額のマイナスにはなっておらず、よかったのではないと思う。これはやはり職員の皆さんの努力によるものであると思うので、改めて敬意を表したい」との感想があった。

報告のとおり、了承された。

以上で、本日のテレビ会議システムを用いた評議員会は終始異常なく、報告事項について全て終了した。